

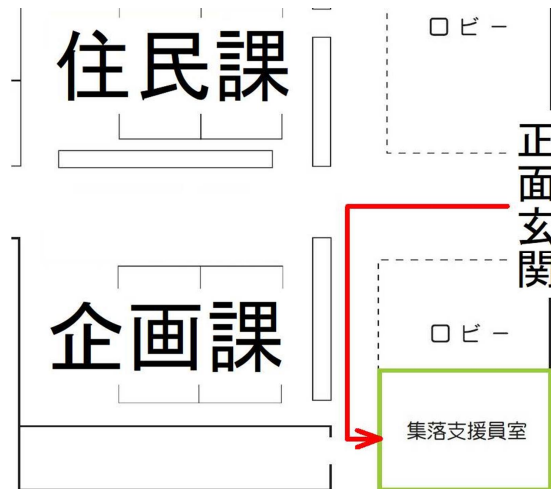
いつでもスマホ相談室からのお知らせ



役場開庁日の9時～17時まで集落支援員室（役場1階）でいつでもスマホ相談室を開設してます。予約は不要です。

※複雑な内容は、販売店へ相談を勧める場合もあります。

6月	相談件数：6件	11月	相談件数：1件
7月	相談件数：6件	12月	相談件数：4件
8月	相談件数：4件	1月	相談件数：15件
9月	相談件数：4件	2月	相談件数：10件
10月	相談件数：4件		



【主な相談内容】

- ・LINEの操作方法（スタンプの使いかた）
- ・不要なアプリの消しかた

お問い合わせ

担当：役場企画課、集落支援員

電話：0164-33-2111